

一時保育について

◎利用できるとき

保育の実施の対象とならない就学前の児童を、緊急、一時的に保育を行います。

◎利用できる時間

原則 8 時間としますが、利用状況等実情に応じて決定します。

◎利用料

徴収基準額	1 日 4 時間以内の利用	1,400 円
	1 日 4 時間超 8 時間以内の利用	1 時間毎に 350 円
延長保育料	1 日 8 時間を超える利用	30 分毎に 200 円
食事代	昼食	330 円
おやつ代	朝	60 円
	3 時	60 円

◎申し込み：次の書類を園に提出してください。

- ①利用申込書（園ホームページ又は、園にあります）

◎受理：特定保育利用承諾書をお渡しします。

- ①利用日の確認をします。
- ②お子さんの状況をお尋ねします。
連絡先、お子さんの姿など保育に必要な事柄をお聞きします。
一時保育登録票を記入してください。

◎保育の実施

- ①お子さんの状況に合わせて、保育を実施します。
- ②当日の様子は、連絡票でお知らせします。

◎利用料請求

- ①利用時間数に応じた利用額で請求書をお渡しします。
利用当日、事務所、又は、担当職員にお支払いください。
納入時に領収書を発行いたします。

◎利用できないとき

- ①定数を越えるとき
- ②行事など園の都合で一時保育の実施が困難なとき
- ③お子さんの体調が悪いとき
（発熱時、感染症等に罹患している、下痢が数回続く等）
この状態の時は、保育中でもお迎えをお願いします。

◎保育に必要な持ち物

着替え：上衣、下衣、パンツ（おむつ：紙、布どちらでも可）
お子さんの日常生活に必要な枚数をもってきてください。

手拭き：おしぼり 2～3 枚、又は、タオル 2 枚（ループ付）
（→年齢によって異なります。）

汚れ物入れ：スーパーの袋(大)2 枚

その他：年齢によって食事用エプロン、コップ、箸、歯ブラシ等
※おしりふき（ウェットタイプ）

※お昼寝の布団は園で用意していますが、お気に入りの
タオルなど、あれば安定する場合はご持参ください。

